

## **B11 第二回 ITCE 自主ゼミ**

2002.5.22 用資料

7091-1072 萩原 尚史

### 1 インターネット上の資料の著作権 - 選択肢検証 -

- × 1、インターネットで検索できる教材は著作権がないので、自由に利用してよいと伝える。
  - ・あります。
- × 2、そのまま利用することは許されていないので、一部分を作り直して利用することをすすめる。
  - ・一部を作り直す = 翻案となり、引用、複製と同等の扱いになる。
- × 3、**どんな場合でも**、作成者に対して許諾をとってから、利用することをすすめる。
  - ・とらなくてもいい場合もある。
    - 著作権放棄されたものについては、作成者に連絡がとれないこともある。
- 4、著作権について調べる方法を伝え、教材の利用条件について調べるようにすすめる。
- × 5、教材で利用する場合には著作権法上の特例で、**自由に利用できる**と伝える。
  - ・「ただし、当該著作物の種類及び用途並びにその複製の部数及び態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りでない。」(著作権法第 35 条) という制限がある。

### 2 教育情報化コーディネータの役割

問題に際し、解決策を提示することは重要だが、「実践力や総合的な能力を確実に育成」するために、相談者のリテラシーを高めるような対応が必要になる。特に、インターネット上の情報はケースバイケースの対処が必要になる場合が多い。資料ごとに利用条件は異なるし、学校で使う場合と個人で使う場合ではまた条件が変わってくる。そうした状況において、コーディネータはその都度解決策を提示するのではなく、相談者が応用力を身につけられるような対応をすることが求められるだろう。

---

#### 参考 URL

社団法人著作権情報センター (<http://www.cric.or.jp/>)

コピーライトワールド (<http://www.kidscric.com/index.html>)